

令和 4 年 度
(2 0 2 2 年度)

練馬区監査結果報告集

令和 5 年(2023年) 8 月

練馬区監査事務局

令和4年度練馬区監査結果報告集 目次

I	令和4年度監査の概要	
1	監査委員	1
2	令和4年度練馬区監査基本計画	1
3	監査等実施状況	2
II	定期監査の監査結果	
1	定期監査(1)	7
2	定期監査(2)	10
3	定期監査(3)	13
4	定期監査(4)	15
5	定期監査(5)	17
6	定期監査(6)	20
7	定期監査(7)	23
8	定期監査(8)	25
9	定期監査(9)	27
10	定期監査(10)	29
III	財政援助団体等監査の監査結果	33
IV	例月現金出納検査結果	39
V	決算等審査結果および財政健全化判断比率審査結果	67

I 令和4年度監査の概要

1 監査委員

監査委員は、区の財務および行政に関する事務の執行等を監査する独任制の機関で、定数は4人である。委員は、区長が議会の同意を得て、識見を有する者および区議会議員の中から、それぞれ2人を選任する。任期は、前者が4年で、後者は議員の任期による。識見を有する者のうち1人は常勤である。また、代表監査委員は、識見を有する者のうちから選任される。

令和5年3月31日現在の監査委員および任期はつぎのとおりである。

識見を有する者 横野 茂 (常勤・代表)

(令和3年10月21日～令和7年10月20日)

識見を有する者 萩野 うたみ

(令和5年3月8日～令和9年3月7日)

区議会議員 上野 ひろみ

(令和4年6月7日～令和5年5月29日)

区議会議員 うすい 民男

(令和4年6月7日～令和5年5月29日)

なお、令和4年度中に交代した前任者はつぎのとおりである。

区議会議員 関口 和雄

(令和3年6月4日～令和4年6月6日)

区議会議員 西野 こういち

(令和3年6月4日～令和4年6月6日)

2 令和4年度練馬区監査基本計画

基本方針

- (1) 監査の実施に当たっては、監査対象のリスク(組織目的の達成を阻害する要因をいう。)を識別し、そのリスクの内容および程度の検討を行うものとする。
- (2) 各種監査を通じて、区の事務事業における合規性、経済性、効率性および有効性を検証し、適切な執行の支援につなげることで、区政に対する区民の信頼確保を図る。
- (3) 監査委員による「指摘」とそのフォローアップのみならず、監査時の個々の「口頭指導」に関しても確実に改善されているか担当部署が主体的に行う内部統制の状況を検証し、監査の実効性を向上させる。
- (4) 公共サービスの提供主体が区民・事業者との協働により様々な広がりを見せる中で、サービスの質の確保や向上の面等から、担当部署による履行確認等が適切に機能しているか検証し、事務の有効性の確保を図る。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染状況および区における対応状況に的確に対応するため、必要に応じて適切な監査実施に努める。

※基本計画については3ページ参照

3 監査等実施状況

- (1) 定期監査（地方自治法第 199 条第 1 項、第 4 項）
 - ア 財務監査
対象 95 課 88 施設
 - イ 工事監査
対象 8 箇所
 - ウ 監査結果
指摘事項 なし
- (2) 財政援助団体等監査（地方自治法第 199 条第 7 項）
 - ア 対象団体数 24 団体
 - イ 監査結果
指摘事項 なし
- (3) 例月現金出納検査（地方自治法第 235 条の 2 第 1 項）

本検査においては、会計管理者より提出された歳入歳出計算書を基礎として、収支状況について出納関係諸帳簿、指定金融機関提出の収支計算書、預金通帳等と照合した結果、例月現金出納検査調書のとおり、誤りのないことを確認した。
- (4) 決算・基金運用状況審査（地方自治法第 233 条第 2 項、第 241 条第 5 項）
 - ア 決算 5 件
 - イ 基金 1 件
 - ウ 審査結果
 - (ア) 各会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
 - (イ) 各会計歳入歳出決算書等の計数は、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、いずれも誤りのないものと認められた。
 - (ウ) 財産の管理状況は、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。
 - (エ) 基金の運用状況については、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。
- (5) 健全化判断比率審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項）
 - ア 実質赤字比率
 - イ 連結実質赤字比率
 - ウ 実質公債費比率
 - エ 将来負担比率
 - オ 審査結果
健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも誤りのないものと認められた。
- (6) 住民監査請求による監査（地方自治法第 242 条第 4 項）
 - ア 追録購入経費の支出に係る損害補填措置請求（却下）

令和4年2月25日
練馬区監査委員決定

令和4年度練馬区監査基本計画

1 区政をめぐる動向と監査

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・財政状況など、区政を取り巻く環境は大きく変化し、非対面・非接触の生活、デジタル化の加速など、区民生活にも大きな影響を及ぼしている。

これに対し、区は、「区民とともにコロナ禍を乗り越え、練馬の未来を拓くため、『練馬区モデル』を進化させる予算」を基本的な考え方とし、令和3年12月に公表した「改定アクションプラン（素案）」に掲げた施策の実施を最優先として、令和4年度の当初予算の編成を行ったところである。

このような状況下、区は事業の効率性・実効性を更に向上させるとともに、職員の働き方や事務の内部統制の体制を見直し、より一層の事務の適正性を確保することが求められる。

監査委員は、このような区政の動向の下、練馬区監査委員監査基準に基づき、公正不偏の立場から区民の視点に立って監査を行うとともに、区の行財政運営の効率化はもとより、事務の適正性および透明性の確保を図る。

2 基本方針

- (1) 監査の実施に当たっては、監査対象のリスク（組織目的の達成を阻害する要因をいう。）を識別し、そのリスクの内容および程度の検討を行うものとする。
- (2) 各種監査を通じて、区の事務事業における合规性、経済性、効率性および有効性を検証し、適切な執行の支援につなげることで、区政に対する区民の信頼確保を図る。
- (3) 監査委員による「指摘」とそのフォローアップのみならず、監査時の個々の「口頭指導」に関しても確実に改善されているか担当部署が主体的に行う内部統制の状況を検証し、監査の実効性を向上させる。
- (4) 公共サービスの提供主体が区民・事業者との協働により様々な広がりを見せる中で、サービスの質の確保や向上の面等から、担当部署による履行確認等が適切に機能しているか検証し、事務の有効性の確保を図る。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染状況および区における対応状況に的確に対応するため、必要に応じて適切な監査実施に努める。

3 個別監査実施方針

*以下で「法」とは地方自治法を指す。

(1) 定期監査

ア 財務等監査（学校監査を含む。）（法第199条第1項および第4項）

区の事務事業について、法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証する。

検証に当たっては、財政援助団体等監査の結果などを有機的に連携させ、相乗効果を高めて実施する。

イ 工事監査（法第199条第1項および第4項）

対象工事の計画、設計、積算および施工が適正に執行されているか等を、技術面を中心に検証する。

(2) 随時監査（法第199条第1項および第5項）

随時に行うことがより効果的と判断できる場合など、必要があると認めるときに、定期監査に準じて実施する。

(3) 行政監査（法第199条第2項）

さらなる改善が期待される事務事業を取り上げるなど、必要があると認めるときに、合規性、経済性、効率性および有効性の観点から、体系的かつ総合的に検証する。

(4) 財政援助団体等監査（法第199条第7項）

財政援助団体等（補助金交付団体、出資団体、指定管理者等）への補助金等が要綱等に基づき適正に交付され、また担当部署の履行確認、指導監督が適切に行われているか等を検証する。

検証に当たっては、定期監査の結果などを有機的に連携させ、相乗効果を高めて実施する。

(5) 例月現金出納検査（法第235条の2第1項）

現金の出納について、事務が正確に、適正に行われているか等を検証する。

(6) 決算審査（法第233条第2項）

予算の執行および財産管理が適正かつ効率的に行われているか、各会計歳入歳出決算書等を審査し、意見を付す。

(7) 基金運用状況審査（法第241条第5項）

基金の運用が適正かつ効率的に行われているかを審査し、意見を付す。

(8) 健全化判断比率審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項）

財政の健全化判断比率を示す計数の的確性や算定が適切に行われているかを審査し、意見を付す。

(9) その他の監査

住民監査請求による監査（法第242条第5項）、住民の直接請求による監査（法第75条第3項）、議会の要求による監査（法第98条第2項）、区長の要求による監査（法第199条第6項）、指定金融機関の行う公金の収納支払事務に関する監査（法第235条の2第2項）、職員の賠償責任に関する監査（法第243条の2の2第3項）および職員の賠償責任の全部または一部の免除をしようとする場合の意見（法第243条の2の2第8項）について、請求等に基づき実施する。

4 監査の日程

- (1) 定期監査
 - ア 財務等監査（学校監査を含む。） 令和4年4月～令和5年1月
 - イ 工事監査 令和4年5月～令和5年1月
- (2) 随時監査 必要に応じて実施
- (3) 行政監査 必要に応じて実施
- (4) 財政援助団体等監査 令和5年1月～2月
- (5) 例月現金出納検査 毎月25日前後に実施
- (6) 決算審査（基金運用状況審査を含む。） 令和4年7月～8月
- (7) 健全化判断比率審査 令和4年7月～8月
- (8) その他の監査 請求等に基づき実施

5 監査結果等の提出、公表および監査結果に基づいて講じた措置の公表

- (1) 監査結果等は、速やかに議会および区長等に提出する。
- (2) 監査結果等を告示により公表するとともに区民情報ひろばで閲覧に供しホームページに掲載する。
- (3) 区長等から監査結果に基づき措置を講じた旨の通知を受けたときは、上記(2)と同様に公表等する。

Ⅱ 定期監査の監査結果

練 馬 区 長 様

練馬区監査委員

横 野 茂
萩 野 うたみ
上 野 ひろみ
うすい 民 男

令和 4 年度定期監査(1)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和4年度定期監査(1)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、関口和雄前監査委員および西野こういち前監査委員は令和4年6月6日まで関与し、上野ひろみ監査委員およびうすい民男監査委員は同月7日以降関与した。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和4年4月14日から同月28日までの間において実日数11日間

(2) 実施内容

令和4年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和3年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について(通知)」(平成30年1月23日付け29練会第427号)に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン」(平成25年11月21日付け25練会第434号)に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。

(イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な執行について(通知)」(平成30年12月21日付け30練総経第1178号)および「課長契約事務の適正な執行について(通知)」(令和4年1月20日付け3練総経第1876号)が遵

守されているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合においては、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。

(エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について(通知)」(令和3年3月19日付け2練総職第2488号)および「超過勤務命令の上限規制等の実施について(通知)」(令和元年7月2日付け1練総職第652号)が遵守されているか。

(オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。

(カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務における必要な改善が図られているか。

(キ) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。

(ク) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づいた施設管理が行われているか。

イ 重点事項

(ア) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づき実施される業務の履行確認が十分に行われているか。成果について確認が行われているか。区の情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者(再委託先、再々委託先等を含む。)に対する指導監督等が適切に行われているか。

(イ) 財政援助団体等(補助金交付団体、出資団体、指定管理者)の担当部署において、補助金等が要綱、協定書等に基づき交付され、その履行確認が報告書等により適切に行われているか。補助金等の効果について検証が行われているか。団体等に対する指導監督が適切に行われているか。

(3) 対象部課等

ア 区長室

(ア) 広聴広報課

(イ) 秘書課

イ 企画部

(ア) 企画課

(イ) 財政課

ウ 区政改革担当部

(ア) 区政改革担当課

エ 危機管理室

(ア) 危機管理課

(イ) 防災計画課(以下の施設を含む。)

- ・西大泉防災備蓄倉庫
- ・大泉学園町防災備蓄倉庫
- ・大泉学園町希望が丘公園防災備蓄倉庫

(ウ) 区民防災課(以下の施設を含む。)

- ・防災学習センター

オ 総務部

(ア) 総務課

(イ) 国際・都市交流課

(ウ) 文書法務課

(エ) 情報公開課

(オ) 経理用地課

(カ) 人権・男女共同参画課

カ 人事戦略担当部

(ア) 職員課

(イ) 人材育成課

キ 施設管理担当部

(ア) 施設管理課

(イ) 施設整備課

ク 監査事務局

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、指摘事項には当たらないが、令和3年度最終補正予算の歳入において積算を誤り、また確認が不十分だったために過大な減額補正を行っていた事例が見られたので、監査事務局長から関係者に改善策を講じるよう要請する。

その他、軽易な事務上の誤りについては、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

練 馬 区 長 様

練馬区監査委員

横 野 茂
萩 野 うたみ
上 野 ひろみ
うすい 民 男

令和 4 年度定期監査(2)監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項および第4項の規定により、令和4年度定期監査(2)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、関口和雄前監査委員および西野こういち前監査委員は令和4年6月6日まで関与し、上野ひろみ監査委員およびうすい民男監査委員は同月7日以降関与した。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和4年5月9日から同年6月8日までの間において実日数22日間

(2) 実施内容

令和4年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和3年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金（収納金、資金前渡金等）、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について（通知）」（平成30年1月23日付け29練会第427号）に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン」（平成25年11月21日付け25練会第434号）に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。

(イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な執行について（通知）」（平成30年12月21日付け30練総経第1178号）および「課長契約事務の適正な執行について（通知）」（令和4年1月20日付け3練総経第1876号）が遵

守されているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合においては、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。

- (エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について(通知)」(令和3年3月19日付け2練総職第2488号)および「超過勤務命令の上限規制等の実施について(通知)」(令和元年7月2日付け1練総職第652号)が遵守されているか。
- (オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。
- (カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務における必要な改善が図られているか。
- (キ) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。
- (ク) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づいた施設管理が行われているか。

イ 重点事項

- (ア) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づき実施される業務の履行確認が十分に行われているか。成果について確認が行われているか。区の情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者(再委託先、再々委託先等を含む。)に対する指導監督等が適切に行われているか。
- (イ) 財政援助団体等(補助金交付団体、出資団体、指定管理者)の担当部署において、補助金等が要綱、協定書等に基づき交付され、その履行確認が報告書等により適切に行われているか。補助金等の効果について検証が行われているか。団体等に対する指導監督が適切に行われているか。

(3) 対象部課等

ア 教育振興部

- (ア) 教育総務課
- (イ) 教育施策課
- (ウ) 学務課
- (エ) 学校施設課
- (オ) 保健給食課(以下の施設を含む。)
 - ・岩井少年自然の家
- (カ) 教育指導課
- (キ) 学校教育支援センター(以下の施設を含む。)
 - ・学校教育支援センター練馬分室
 - ・学校教育支援センター関分室
- (ク) 光が丘図書館

イ こども家庭部

- (ア) 子育て支援課(以下の施設を含む。)
 - ・児童館4館
 - ・栄町(併設学童クラブを含む。)、中村(併設学童クラブ(2)を含む。)、南田

- 中（併設学童クラブを含む。）、関町（併設学童クラブを含む。）
- ・ねりっこクラブ6か所
中村西小、開進第三小、仲町小、田柄第二小、高松小、関町小
- (イ) こども施策企画課
- (ウ) 保育課（以下の施設を含む。）
- ・保育園12園
関町、桜台、上石神井第二、南田中第二、氷川台、上石神井第三、南大泉、向山、豊玉第四、石神井町つつじ、光が丘第八、東大泉第三
- (エ) 保育計画調整課
- (オ) 青少年課（以下の施設を含む。）
- ・青少年館2館
春日町、南大泉
- (カ) 子ども家庭支援センター（以下の施設を含む。）
- ・地域子ども家庭支援センター関（関びよびよを含む。）

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、指摘事項には当たらないが、民間遊び場運営費等補助金について、補助金交付要綱のあり方に課題を残したまま、事務処理を行っていた事例が見られたので、事務局長から関係者に対して改善策を講じるよう要請する。

その他、軽易な事務上の誤り等については、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

練 馬 区 長 様

練馬区監査委員

横 野	茂
萩 野	うたみ
上 野	ひろみ
うすい	民 男

令和 4 年度定期監査(3) (土木工事) 監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和4年度定期監査(3)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、関口和雄前監査委員および西野こういち前監査委員は令和4年6月6日まで関与し、上野ひろみ監査委員およびうすい民男監査委員は同月7日以降関与した。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和4年5月18日から令和4年7月15日までの間において実日数4日間

(2) 実施内容

令和4年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、対象工事の計画、設計、積算および施工が適正に執行されているか等を、技術面を中心に検証した。

ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 計画、調整および手続等が、適切かつ合理的に処理されているか。
- (イ) 設計は現場の実情に適合し、かつ合理的か。また、設計図書の表現は適切か。
- (ウ) バリアフリー、環境等への配慮はされているか。
- (エ) 積算は基準等に基づき適正に実施され、かつ単価、歩掛り等は適切か。
- (オ) 契約の方法および手続は、適正に行われているか。
- (カ) 工事のための提出書類および諸手続が、適切に実施処理されているか。
- (キ) 設計図書に沿って施工が適正、的確に行われているか。
- (ク) 現場等の安全管理は適切に行われているか。また、品質管理等は適正に行われているか。
- (ケ) 工事および工程の監督・管理(監理)は適切に行われているか。

(ロ) 検査は適正に行われているか。また、完了案件については、竣工後の手続は適切に処理されているか。

イ 重点事項

(ア) 建設廃棄物の法令手続は遵守されているか。

(イ) 児童生徒、周辺区民等の安全対策は適切に行われているか。

(ウ) 法令等を遵守して施工をしているか。また、現場の監督・管理（監理）は適切に行われているか。

(3) 対象工事

ア 街路新設（舗装）工事（補助235号線）

イ 仮称練馬区立土支田二丁目区民農園整備工事

(4) 対象部課

ア 都市農業担当部都市農業課

イ 土木部維持保全担当課

ウ 土木部計画課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

練 馬 区 長 様

練馬区監査委員

横 野	茂
萩 野	うたみ
上 野	ひろみ
うすい	民 男

令和 4 年度定期監査(4) (建築工事) 監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和4年度定期監査(4)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和4年8月9日から同月29日までの間において実日数4日間

(2) 実施内容

令和4年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、対象工事の計画、設計、積算および施工が適正に執行されているか等を、技術面を中心に検証した。

ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 計画、調整および手続等が、適切かつ合理的に処理されているか。
- (イ) 設計は現場の実情に適合し、かつ合理的か。また、設計図書の表現は適切か。
- (ウ) バリアフリー、環境等への配慮はされているか。
- (エ) 積算は基準等に基づき適正に実施され、かつ単価、歩掛り等は適切か。
- (オ) 契約の方法および手続は、適正に行われているか。
- (カ) 工事のための提出書類および諸手続が、適切に実施処理されているか。
- (キ) 設計図書に沿って施工が適正、的確に行われているか。
- (ク) 現場等の安全管理は適切に行われているか。また、品質管理等は適正に行われているか。
- (ケ) 工事および工程の監督・管理(監理)は適切に行われているか。
- (コ) 検査は適正に行われているか。また、完了案件については、竣工後の手続は適切に処理されているか。

イ 重点事項

(ア) 建設廃棄物の法令手続は遵守されているか。

(イ) 児童生徒、周辺区民等の安全対策は適切に行われているか。

(ウ) 法令等を遵守して施工をしているか。また、現場の監督・管理（監理）は適切に行われているか。

(3) 対象工事

ア 練馬区立泉新小学校屋内運動場空調機設置等工事

練馬区立泉新小学校屋内運動場空調機設置に伴う受変電設備等改修工事

イ 練馬区立北町西小学校北校舎屋上防水および外壁改修工事

練馬区立北町西小学校北校舎屋上防水および外壁改修機械設備工事

(4) 対象部課

ア 施設管理担当部施設整備課

イ 教育委員会事務局教育振興部学校施設課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

練 馬 区 長 様

練馬区監査委員

横 野 茂
萩 野 うたみ
上 野 ひろみ
うすい 民 男

令和 4 年度定期監査(5)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和4年度定期監査(5)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和4年8月15日から同年9月5日までの間において実日数16日間

(2) 実施内容

令和4年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和3年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について(通知)」(平成30年1月23日付け29練会第427号)に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン」(平成25年11月21日付け25練会第434号)に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。

(イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な執行について(通知)」(平成30年12月21日付け30練総経第1178号)および「課長契約事務の適正な執行について(通知)」(令和4年1月20日付け3練総経第1876号)が遵守されているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合においては、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。

(エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について(通

知)」(令和3年3月19日付け2練総職第2488号)および「超過勤務命令の上限規制等の実施について(通知)」(令和元年7月2日付け1練総職第652号)が遵守されているか。

(d) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。

(e) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務における必要な改善が図られているか。

(f) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。

(g) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づいた施設管理が行われているか。

イ 重点事項

(ア) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づき実施される業務の履行確認が十分に行われているか。成果について確認が行われているか。区の情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者(再委託先、再々委託先等を含む。)に対する指導監督等が適切に行われているか。

(イ) 財政援助団体等(補助金交付団体、出資団体、指定管理者)の担当部署において、補助金等が要綱、協定書等に基づき交付され、その履行確認が報告書等により適切に行われているか。補助金等の効果について検証が行われているか。団体等に対する指導監督が適切に行われているか。

(3) 対象部課等

ア 企画部情報政策課

イ 福祉部

(ア) 管理課

(イ) 指導検査担当課

(ウ) 障害者施策推進課(以下の施設を含む。)

・氷川台福祉園

・大泉学園町福祉園

(エ) 障害者サービス調整担当課(以下の施設を含む。)

・心身障害者福祉センター

(オ) 生活福祉課

(カ) 練馬総合福祉事務所

(キ) 光が丘総合福祉事務所

(ク) 大泉総合福祉事務所

ウ 高齢施策担当部

(ア) 高齢社会対策課(以下の施設を含む。)

・敬老館2館

南田中、東大泉

(イ) 高齢者支援課

(ウ) 介護保険課

エ 健康部（練馬区保健所）

- (ア) 健康推進課
- (イ) 生活衛生課
- (ウ) 保健予防課
- (エ) 住民接種担当課
- (オ) 光が丘保健相談所
- (カ) 石神井保健相談所

オ 地域医療担当部

- (ア) 地域医療課
- (イ) 医療環境整備課
- (ウ) 自宅療養環境整備担当課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、軽易な事務上の誤り等については、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

練 馬 区 長 様

練馬区監査委員

横 野 茂
萩 野 うたみ
上 野 ひろみ
うすい 民 男

令和 4 年度定期監査(6)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和4年度定期監査(6)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、上野ひろみ監査委員およびうすい民男監査委員は、地方自治法第199条の2の規定に基づき、政務活動費の監査および監査結果決定の合議に加わらなかった。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和4年10月11日から同年11月8日までの間において実日数19日間

(2) 実施内容

令和4年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和3年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について(通知)」(平成30年1月23日付け29練会第427号)に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン」(平成25年11月21日付け25練会第434号)に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。

(イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な執行について(通知)」(平成30年12月21日付け30練総経第1178号)および「課長契約事務の適正な執行について(通知)」(令和4年1月20日付け3練総経第1876号)が遵

守されているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合においては、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。

(エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について(通知)」(令和3年3月19日付け2練総職第2488号)および「超過勤務命令の上限規制等の実施について(通知)」(令和元年7月2日付け1練総職第652号)が遵守されているか。

(オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。

(カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務における必要な改善が図られているか。

(キ) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。

(ク) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づいた施設管理が行われているか。

イ 重点事項

(ア) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づき実施される業務の履行確認が十分に行われているか。成果について確認が行われているか。区の情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者(再委託先、再々委託先等を含む。)に対する指導監督等が適切に行われているか。

(イ) 財政援助団体等(補助金交付団体、出資団体、指定管理者)の担当部署において、補助金等が要綱、協定書等に基づき交付され、その履行確認が報告書等により適切に行われているか。補助金等の効果について検証が行われているか。団体等に対する指導監督が適切に行われているか。

(3) 対象部課等

ア 区民部

(ア) 戸籍住民課

(イ) 区民事務所担当課(以下の施設を含む。)

・区民事務所4か所

早宮、石神井、大泉、関

(ウ) 税務課

(エ) 収納課

(オ) 国保年金課

イ 産業経済部

(ア) 経済課

(イ) 商工観光課

ウ 都市農業担当部都市農業課

エ 地域文化部

(ア) 地域振興課(以下の施設を含む。)

・地区区民館6館

貫井、氷川台、大泉学園、田柄、関町北、光が丘

- ・地域集会所 4 か所
中村、向山、早宮、春日町
- (イ) 協働推進課
- (ウ) 文化・生涯学習課（以下の施設を含む。）
・生涯学習センター
- (エ) 美術館再整備担当課
- (オ) 美術館再整備まちづくり担当課
- (カ) スポーツ振興課（以下の施設を含む。）
・総合体育館、練馬総合運動場公園
- オ 会計管理室
- カ 選挙管理委員会事務局
- キ 農業委員会事務局
- ク 議会事務局
- ケ 石神井庁舎内各課（区民部を除く。）
(ア) 総務部総務課
(イ) 福祉部石神井総合福祉事務所
- コ 教育委員会事務局こども家庭部
(ア) 子育て支援課学童クラブ 3 か所
・貫井地区区民館、氷川台地区区民館、関町北地区区民館
(イ) 青少年課青少年育成地区委員会事務局 1 か所
・第四
(ウ) 練馬子ども家庭支援センターぴよぴよ 1 か所
・田柄地区区民館

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、軽易な事務上の誤り等については、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

練 馬 区 長 様

練馬区監査委員

横 野 茂
萩 野 うたみ
上 野 ひろみ
うすい 民 男

令和 4 年度定期監査(7)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和4年度定期監査(7)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和4年11月10日から同月30日までの間において実日数13日間

(2) 実施内容

令和4年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和3年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。

(イ) 予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 「練馬区立学校事案決定規程(平成17年3月練馬区教育委員会訓令第1号)」、「練馬区立学校財務事務取扱要綱(昭和53年9月21日練教庶発第368号)」および「学校事務の手引 財務編」に基づき、契約事務が適正に行われているか。

(エ) 「学校施設管理の手引き」に基づいた施設管理が行われているか。また、消防設備点検における指摘事項について対応が行われているか。

(オ) 「学校版環境マネジメントシステムマニュアル」に基づいた薬品管理が徹底されているか。

(カ) 「学校情報セキュリティ対策ハンドブック」に基づいた情報管理が徹底されているか。

(キ) 遊休物品、死蔵物品等はないか。また、所属換等による有効活用が図られてい

るか。

イ 重点事項

- (ア) 「練馬区立学校徴収金取扱い要綱（平成21年3月31日20練教学庶第2927号）」および「学校徴収金取扱の手引き」に基づき、準公金（学校給食費等の学校徴収金）が適正に管理されているか。
- (イ) 職員の勤務管理が適正に行われているか。特に、出勤簿と休暇・職免等処理簿などとの不整合や休暇・職免等処理簿における鉛筆書き、職免基準欄のチェック漏れがないか。また、会計年度任用職員等の出勤簿において、出退勤時刻、勤務時間の未記入および鉛筆書きがないか。
- (ウ) 消防訓練に係る文書の作成、保存等が適正に行われているか。特に、自衛消防訓練通知書が消防署長に通知されているか。また、自衛消防訓練実施結果記録書が作成され、3年間保管されているか。

(3) 対象部課等

ア 教育委員会

(ア) 小学校15校

中村西小学校、開進第三小学校、練馬第三小学校、田柄第二小学校、向山小学校、高松小学校、石神井小学校、石神井西小学校、谷原小学校、大泉第一小学校、大泉第六小学校、大泉西小学校、南田中小学校、富士見台小学校、八坂小学校

(イ) 中学校10校

豊玉第二中学校、開進第一中学校、開進第四中学校、練馬東中学校、貫井中学校、光が丘第一中学校、石神井東中学校、南が丘中学校、三原台中学校、大泉西中学校

(ウ) 幼稚園1園

光が丘さくら幼稚園

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

ただし、学校給食費の収支管理において、支出超過により資金不足を発生させた事例が見られたので、監査事務局長から関係者に改善策を講じるよう要請する。

なお、事務処理等における軽易な誤りについては、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

練 馬 区 長 様

練馬区監査委員

横 野 茂
萩 野 うたみ
上 野 ひろみ
うすい 民 男

令和 4 年度定期監査(8) (土木工事) 監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和4年度定期監査(8)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和4年11月16日から令和5年1月13日までの間において実日数4日間

(2) 実施内容

令和4年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、対象工事の計画、設計、積算および施工が適正に執行されているか等を、技術面を中心に検証した。

ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 計画、調整および手続等が、適切かつ合理的に処理されているか。
- (イ) 設計は現場の実情に適合し、かつ合理的か。また、設計図書の表現は適切か。
- (ロ) バリアフリー、環境等への配慮はされているか。
- (ハ) 積算は基準等に基づき適正に実施され、かつ単価、歩掛り等は適切か。
- (ニ) 契約の方法および手続は、適正に行われているか。
- (ホ) 工事のための提出書類および諸手続が、適切に実施処理されているか。
- (ヘ) 設計図書に沿って施工が適正、的確に行われているか。
- (ヘ) 現場等の安全管理は適切に行われているか。また、品質管理等は適正に行われているか。
- (ケ) 工事および工程の監督・管理(監理)は適切に行われているか。
- (コ) 検査は適正に行われているか。また、完了案件については、竣工後の手続は適切に処理されているか。

イ 重点事項

- (ア) 建設廃棄物の法令手続は遵守されているか。
- (イ) 児童生徒、周辺区民等の安全対策は適切に行われているか。

(ウ) 法令等を遵守して施工をしているか。また、現場の監督・管理（監理）は適切に行われているか。

(3) 対象工事

ア 街路新設（街築・舗装）工事（補助 132-Ⅲ期）

イ 練馬区立和田堀緑道等改修工事

(4) 対象部課

ア 土木部道路公園課

イ 土木部維持保全担当課

ウ 土木部計画課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

練 馬 区 長 様

練馬区監査委員

横 野	茂
萩 野	うたみ
上 野	ひろみ
うすい	民 男

令和 4 年度定期監査(9) (建築工事) 監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和4年度定期監査(9)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和4年12月5日から令和5年1月30日までの間において実日数4日間

(2) 実施内容

令和4年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、対象工事の計画、設計、積算および施工が適正に執行されているか等を、技術面を中心に検証した。

ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 計画、調整および手続等が、適切かつ合理的に処理されているか。
- (イ) 設計は現場の実情に適合し、かつ合理的か。また、設計図書の表現は適切か。
- (ロ) バリアフリー、環境等への配慮はされているか。
- (エ) 積算は基準等に基づき適正に実施され、かつ単価、歩掛り等は適切か。
- (オ) 契約の方法および手続は、適正に行われているか。
- (カ) 工事のための提出書類および諸手続が、適切に実施処理されているか。
- (キ) 設計図書に沿って施工が適正、的確に行われているか。
- (ク) 現場等の安全管理は適切に行われているか。また、品質管理等は適正に行われているか。
- (ケ) 工事および工程の監督・管理(監理)は適切に行われているか。
- (コ) 検査は適正に行われているか。また、完了案件については、竣工後の手続は適切に処理されているか。

イ 重点事項

- (ア) 建設廃棄物の法令手続は遵守されているか。
- (イ) 児童生徒、周辺区民等の安全対策は適切に行われているか。

(ウ) 法令等を遵守して施工をしているか。また、現場の監督・管理（監理）は適切に行われているか。

(3) 対象工事

- ア 練馬区立北大泉地区区民館大規模改修工事
練馬区立北大泉地区区民館大規模改修機械設備工事
練馬区立北大泉地区区民館大規模改修昇降機設備工事
練馬区立北大泉地区区民館大規模改修電気設備工事
練馬区立北大泉地区区民館大規模改修工事監理等業務委託
- イ 練馬区立総合体育館空調設備等改修工事
練馬区立総合体育館天井等改修工事
練馬区立総合体育館空調設備改修に伴う電気設備工事

(4) 対象部課

- ア 施設管理担当部施設整備課
- イ 地域文化部地域振興課
- ウ 地域文化部スポーツ振興課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。その他、軽易な業務上の誤り等については、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

なお、エントランスホール等の高所に設置された空調屋内機フィルター清掃等のメンテナンス方法について検討されたい。

練 馬 区 長 様

練馬区監査委員

横 野 茂
萩 野 うたみ
上 野 ひろみ
うすい 民 男

令和 4 年度定期監査(10)監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 1 項および第 4 項の規定により、令和 4 年度定期監査(10)を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和 4 年12月12日から令和 5 年 1 月 5 日までの間において実日数13日間

(2) 実施内容

令和 4 年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和 3 年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金（収納金、資金前渡金等）、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について（通知）」（平成30年 1 月 23日付け29練会第427号）に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン」（平成25年11月21日付け25練会第434号）に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。

(イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な執行について（通知）」（平成30年12月21日付け30練総経第1178号）および「課長契約事務の適正な執行について（通知）」（令和 4 年 1 月 20日付け 3 練総経第1876号）が遵守されているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合においては、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。

(エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について（通

知)」(令和3年3月19日付け2練総職第2488号)および「超過勤務命令の上限規制等の実施について(通知)」(令和元年7月2日付け1練総職第652号)が遵守されているか。

(オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。

(カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務における必要な改善が図られているか。

(キ) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。

(ク) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づいた施設管理が行われているか。

イ 重点事項

(ア) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づき実施される業務の履行確認が十分に行われているか。成果について確認が行われているか。区の情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者(再委託先、再々委託先等を含む。)に対する指導監督等が適切に行われているか。

(イ) 財政援助団体等(補助金交付団体、出資団体、指定管理者)の担当部署において、補助金等が要綱、協定書等に基づき交付され、その履行確認が報告書等により適切に行われているか。補助金等の効果について検証が行われているか。団体等に対する指導監督が適切に行われているか。

(3) 対象部課等

ア 環境部

(ア) 環境課

(イ) みどり推進課

(ウ) 清掃リサイクル課

(エ) 練馬清掃事務所

(オ) 石神井清掃事務所(以下の施設を含む。)

・谷原清掃事業所

イ 都市整備部

(ア) 都市計画課

(イ) 交通企画課

(ウ) 東部地域まちづくり課

(エ) 西部地域まちづくり課

(オ) 新宿線・外環沿線まちづくり課

(カ) 大江戸線延伸推進課

(キ) 防災まちづくり課

ウ 建築・開発担当部

(ア) 開発調整課

(イ) 建築課

(ウ) 建築審査課

- (エ) 住宅課
- エ 土木部
 - (ア) 管理課
 - (イ) 道路公園課
 - (ウ) 維持保全担当課（以下の施設を含む。）
 - ・ 東部土木出張所
 - ・ 西部公園出張所、上石神井こもれび公園
 - (エ) 計画課
 - (オ) 特定道路課
 - (カ) 交通安全課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、軽易な事務上の誤り等については、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

Ⅲ 財政援助団体等監査の監査結果

練 馬 区 長 様

練馬区監査委員

横 野 茂
萩 野 うたみ
上 野 ひろみ
うすい 民 男

令和 4 年度財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和4年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、横野茂監査委員は、地方自治法第199条の2の規定に基づき、一般社団法人練馬区産業振興公社の監査および監査結果決定の合議に加わらなかった。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和5年1月11日から同年2月17日までの間において実日数22日間

(2) 実施内容

令和4年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、財政援助団体等への補助金等が要綱等に基づき適正に交付され、また担当部署の履行確認、指導監督が適切に行われているか等を検証した。

検証に当たっては、定期監査の結果などを有機的に連携させ、相乗効果を高めて実施するとともに、つぎの諸事項に留意して監査した。

ア 財政援助団体（補助団体）

【団体関係】

- (ア) 事業計画書、予算書および決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- (イ) 補助金等交付申請書の提出および補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (ウ) 事業は、計画および交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (エ) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (オ) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。

- (カ) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
- (キ) 金庫管理、公印の管理等、内部統制組織は機能しているか。
- (ク) 補助金により取得した備品等の管理に問題はないか。

【所管課関係】

- (ア) 補助金交付要綱は整備・確認されているか。
- (イ) 補助金等の交付目的および補助等対象事業の内容は明確か。
- (ウ) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (エ) 補助金等の履行確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (オ) 補助金等の効果は確認されているか。
- (カ) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (キ) 実績報告書等の点検は適切になされているか。
- (ク) 補助金等交付団体が配置する職員について資格要件の定めがある場合、資格確認を行っているか。

イ 出資団体

【団体関係】

- (ア) 定款および経理規程等諸規程は整備されているか。
- (イ) 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- (ウ) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (エ) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (オ) 会計経理および財産管理は適切か。
- (カ) 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。
- (キ) 金庫管理、公印の管理等、内部統制組織は機能しているか。

【所管課関係】

- (ア) 出資目的、出資金額等は妥当か（変更があった場合）。
- (イ) 出資金等の支出手続は適正か（変更があった場合）。
- (ウ) 出資団体の経営成績および財政状態を十分に把握し、適切な指導監督を行っているか。

ウ 指定管理者

【団体関係】

- (ア) 所管課との協議、通知、報告は協定等どおりなされているか。特に協議、承認なく処理しているものはないか。
- (イ) 協定等の内容に反する第三者への委託を行っていないか。
- (ウ) 管理に関する経費の請求、受領は協定等どおりなされているか。
- (エ) 事業報告書は適正に作成されているか（管理業務の実施状況および利用状況、料金収入の実績や管理経費の収支状況等）。
- (オ) 事業報告書の提出は期限内になされているか。
- (カ) 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。

- (キ) 利用促進のための努力はなされているか。
- (ク) 施設の維持管理は利用者の安全に配慮して適切に行われているか。
- (ケ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (コ) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿の記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正になされているか。
- (サ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。
- (シ) モニタリング制度による報告は適切になされているか。

【所管課関係】

- (ア) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (イ) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (ウ) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (エ) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (オ) 指定管理者が提供するサービスや施設の管理・運営体制について、モニタリング制度により定期的な報告を求めるほか、実地調査を行い、改善が必要な場合は指導を行っているか。
- (カ) 自主事業の内容、位置づけを明確にしているか。
- (キ) 指定管理者が配置する職員について資格要件の定めがある場合、資格確認を行っているか。

(3) 対象団体

ア 財政援助団体（補助団体）

[施設名] 団体名
公益社団法人練馬区シルバー人材センター 【運営費補助金・事業費補助金】
[えごのみ] 社会福祉法人江古田明和会 【障害者日中活動系サービス推進事業運営費補助金】
[つくりっこの家クラブハウス] 社会福祉法人つくりっこの家 【障害者日中活動系サービス推進事業運営費補助金】
[りっこう学童クラブ] 学校法人日本力行会 【放課後児童等の広場（民間学童保育）運営費補助金】
[こどもくらぶじゃんけんぽん] 特定非営利活動法人じゃんけんぽん 【放課後児童等の広場（民間学童保育）運営費補助金】

<p>[ビーフェアこども愛々保育園南大泉] ビーフェア株式会社 【認証保育所運営費補助金・保育士等キャリアアップ補助金・保育力強化事業補助金・保育士等処遇改善臨時特例交付金】</p>
<p>[城西桜台保育園] 一般社団法人練馬区保育会 【認証保育所運営費補助金・保育士等キャリアアップ補助金・保育力強化事業補助金・保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金・保育士等処遇改善臨時特例交付金・保育所等賃借料補助金】</p>
<p>練馬区職員互助会 【補助金】</p>

イ 出資団体

団 体 名
<p>練馬区土地開発公社 【出捐金】</p>
<p>一般社団法人練馬区産業振興公社 【運営費補助金・事業費補助金・出捐金】</p>
<p>公益財団法人練馬区文化振興協会 【運営費補助金・事業費補助金・出捐金】</p>

ウ 指定管理者

[施設名] 団 体 名
<p>[勤労福祉会館] 特定非営利活動法人練馬区障害者福祉推進機構</p>
<p>[光が丘区民ホール] 社会福祉法人練馬区社会福祉事業団</p>
<p>[母子生活支援施設] 社会福祉法人大洋社</p>
<p>[大泉町福祉園] 社会福祉法人武蔵野会</p>
<p>[関町福祉園] 社会福祉法人東京援護協会</p>
<p>[白百合福祉作業所] 社会福祉法人練馬区社会福祉協議会</p>
<p>[石神井障害者地域生活支援センター] 社会福祉法人練馬区社会福祉協議会</p>
<p>[大泉障害者地域生活支援センター] 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会</p>

[高野台敬老館] 生活協同組合・東京高齢協
[錦デイサービスセンター] 社会福祉法人練馬区社会福祉事業団
[豊玉リサイクルセンター] アクティオ・練馬リサイクル共同事業体
[小竹図書館] ハートフルサポート共同事業体
[光が丘児童館] 社会福祉法人雲柱社

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

ただし、区立施設の指定管理業務において、精算報告書に誤りがあることを把握していなかった事例が見られたので、監査事務局長から関係者に改善策を講じるよう要請する。

なお、事務処理等における軽易な誤りについては、関係者にその都度口頭で改善を指導した。

IV 例月現金出納検査結果

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月現金出納検査をつぎのとおり実施した。

1 検査年月日

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 令和 4年 4月 25日 | (令和 4年 3 月分) |
| (2) 令和 4年 5月 27日 | (令和 4年 4 月分) |
| (3) 令和 4年 6月 27日 | (令和 4年 5 月分) |
| (4) 令和 4年 7月 25日 | (令和 4年 6 月分) |
| (5) 令和 4年 8月 26日 | (令和 4年 7 月分) |
| (6) 令和 4年 9月 26日 | (令和 4年 8 月分) |
| (7) 令和 4年 10月 28日 | (令和 4年 9 月分) |
| (8) 令和 4年 11月 28日 | (令和 4年 10 月分) |
| (9) 令和 4年 12月 26日 | (令和 4年 11 月分) |
| (10) 令和 5年 1月 25日 | (令和 4年 12 月分) |
| (11) 令和 5年 2月 27日 | (令和 5年 1 月分) |
| (12) 令和 5年 3月 27日 | (令和 5年 2 月分) |

2 検査対象

- (1) 練馬区一般会計
- (2) 練馬区特別会計
- (3) 練馬区基金
- (4) 歳入歳出外現金

3 検査内容

現金、預金、一時借入金の出納保管状況

4 検査結果

本検査においては、会計管理者より提出された歳入歳出計算書を基礎として、収支状況について出納関係諸帳簿、指定金融機関提出の収支計算書、預金通帳等と照合し、会計管理室長より説明を受けた結果、例月出納検査調書のとおり、誤りのないことを確認した。

例月現金出納検査調書 (令和4年3月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和3年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場 会計				
予算現額 A	326,837,172,750	65,904,782,500	60,740,544,000	16,736,042,000	421,417,000	143,802,785,500	470,639,958,250	-----	-----
月計	64,365,596,300	5,349,870,519	7,824,702,138	1,280,134,950	18,332,000	14,473,039,607	78,838,635,907	11,544,087,311	90,382,723,218
累計 B	290,622,550,383	60,436,697,692	58,109,588,684	16,214,475,536	243,703,000	135,004,464,912	425,627,015,295	126,406,537,434	552,033,552,729
対予算収入率 (B/A)	% 88.9	% 91.7	% 95.7	% 96.9	% 57.8	-----	-----	-----	-----
月計	32,818,575,093	6,284,974,528	4,926,189,232	2,849,463,057	197,192,904	14,257,819,721	47,076,394,814	13,563,143,461	60,639,538,275
累計 C	279,823,824,354	61,265,953,289	53,866,240,326	16,533,001,848	315,719,098	131,980,914,561	411,804,738,915	117,692,750,361	529,497,489,276
対予算執行率 (C/A)	% 85.6	% 93.0	% 88.7	% 98.8	% 74.9	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	10,798,726,029	-829,255,597	4,243,348,358	-318,526,312	-72,016,098	3,023,550,351	13,822,276,380	8,713,787,073	22,536,063,453
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	10,798,726,029	-829,255,597	4,243,348,358	-318,526,312	-72,016,098	3,023,550,351	13,822,276,380	8,713,787,073	22,536,063,453

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	43,302,895,000	5,000,000,000	48,302,895,000
	減債基金	7,972,838,000	2,000,000,000	9,972,838,000
	施設整備基金	23,958,171,000	3,000,000,000	26,958,171,000
	文化芸術振興基金	452,582,000	0	452,582,000
	福祉基金	209,932,000	0	209,932,000
	医療環境整備基金	2,920,240,000	3,000,000,000	5,920,240,000
	みどりを育む基金	2,058,478,000	0	2,058,478,000
	まちづくり基金	945,200,000	0	945,200,000
	大江戸線延伸推進基金	5,022,379,000	0	5,022,379,000
	区営住宅整備基金	3,784,649,000	0	3,784,649,000
	一般会計 A	90,627,364,000	13,000,000,000	103,627,364,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,079,817,000	0	4,079,817,000	
運用	用地取得基金 C	2,004,133,937	4,376,000,000	6,380,133,937
基金合計 A+B+C		96,711,314,937	17,376,000,000	114,087,314,937

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,800,000	105,000	2,905,000
みずほ銀行預託金	当座預金	2,078,510	-1,920,057	158,453
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	7,788,000,000	14,745,000,000	22,533,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		7,792,878,510	14,743,184,943	22,536,063,453

② 基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		20,486,314,937	16,376,000,000	36,862,314,937
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		70,425,000,000	1,000,000,000	71,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		96,711,314,937	17,376,000,000	114,087,314,937

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例月現金出納検査調書 (令和4年4月30日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和3年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計					特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 者医療会 計	公共駐車場 会計					
予算現額 A	326,837,172,750	65,904,782,500	60,740,544,000	16,736,042,000	421,417,000	143,802,785,500	470,639,958,250	-----	-----	
月計	9,687,386,735	4,758,045,044	1,121,403,753	470,845,065	155,196,582	6,505,490,444	16,192,877,179	0	16,192,877,179	
累計 B	300,309,937,118	65,194,742,736	59,230,992,437	16,685,320,601	398,899,582	141,509,955,356	441,819,892,474	126,406,537,434	568,226,429,908	
対予算収入率 (B/A)	% 91.9	% 98.9	% 97.5	% 99.7	% 94.7	-----	-----	-----	-----	
月計	19,974,024,170	3,180,401,718	4,703,583,591	96,761,736	83,180,484	8,063,927,529	28,037,951,699	0	28,037,951,699	
累計 C	299,797,848,524	64,446,355,007	58,569,823,917	16,629,763,584	398,899,582	140,044,842,090	439,842,690,614	117,692,750,361	557,535,440,975	
対予算執行率 (C/A)	% 91.7	% 97.8	% 96.4	% 99.4	% 94.7	-----	-----	-----	-----	
累計収支差 (B-C)	512,088,594	748,387,729	661,168,520	55,557,017	0	1,465,113,266	1,977,201,860	8,713,787,073	10,690,988,933	
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	【注2】 8,713,787,073	【注2】 8,713,787,073	
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	512,088,594	748,387,729	661,168,520	55,557,017	0	1,465,113,266	1,977,201,860	0	1,977,201,860	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

【注2】 歳入歳出外現金(雑部金)の収支差引残額については、令和4年4月1日に翌年度繰越済

例月現金出納検査調書 (令和4年4月30日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和4年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車 場会計				
予算現額 A	291,421,867,000	65,601,739,000	61,721,568,000	18,416,035,000	353,459,000	146,092,801,000	437,514,668,000	-----	-----
月計	10,753,087,629	550,188,173	624,225	2,555,052,472	0	3,105,864,870	13,858,952,499	16,034,055,231	29,893,007,730
累計 B	10,753,087,629	550,188,173	624,225	2,555,052,472	0	3,105,864,870	13,858,952,499	16,034,055,231	29,893,007,730
対予算収入率 (B/A)	% 3.7	% 0.8	% 0.0	% 13.9	% 0.0	-----	-----	-----	-----
月計	20,661,607,107	437,511,932	51,112,138	1,157,908,111	9,134,894	1,655,667,075	22,317,274,182	8,159,767,999	30,477,042,181
累計 C	20,661,607,107	437,511,932	51,112,138	1,157,908,111	9,134,894	1,655,667,075	22,317,274,182	8,159,767,999	30,477,042,181
対予算執行率 (C/A)	% 7.1	% 0.7	% 0.1	% 6.3	% 2.6	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	-9,908,519,478	112,676,241	-50,487,913	1,397,144,361	-9,134,894	1,450,197,795	-8,458,321,683	7,874,287,232	-584,034,451
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	-9,908,519,478	112,676,241	-50,487,913	1,397,144,361	-9,134,894	1,450,197,795	-8,458,321,683	7,874,287,232	-584,034,451

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	48,302,895,000	0	48,302,895,000
	減債基金	9,972,838,000	0	9,972,838,000
	施設整備基金	26,958,171,000	0	26,958,171,000
	文化芸術振興基金	452,582,000	0	452,582,000
	福祉基金	209,932,000	0	209,932,000
	医療環境整備基金	5,920,240,000	0	5,920,240,000
	みどりを育む基金	2,058,478,000	0	2,058,478,000
	まちづくり基金	945,200,000	0	945,200,000
	大江戸線延伸推進基金	5,022,379,000	0	5,022,379,000
	区営住宅整備基金	3,784,649,000	0	3,784,649,000
	一般会計 A	103,627,364,000	0	103,627,364,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,079,817,000	0	4,079,817,000	
運用	用地取得基金 C	6,380,133,937	0	6,380,133,937
基金合計 A+B+C		114,087,314,937	0	114,087,314,937

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,905,000	-55,000	2,850,000
みずほ銀行預託金	当座預金	158,453	2,158,956	2,317,409
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	22,533,000,000	-21,145,000,000	1,388,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		22,536,063,453	-21,142,896,044	1,393,167,409

② 基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		36,862,314,937	0	36,862,314,937
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		71,425,000,000	0	71,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		114,087,314,937	0	114,087,314,937

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例月現金出納検査調査書 (令和4年5月31日現在)

(1) 保有現金現在高調査書 (令和3年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場会 計				
予算現額 A	326,837,172,750	65,904,782,500	60,740,544,000	16,736,042,000	421,417,000	143,802,785,500	470,639,958,250	-----	-----
月計	17,007,959,046	-409,021,770	1,303,564,251	-25,270,080	0	869,272,401	17,877,231,447	0	17,877,231,447
累計 B	317,317,896,164	64,785,720,966	60,534,556,688	16,660,050,521	398,899,582	142,379,227,757	459,697,123,921	126,406,537,434	586,103,661,355
対予算収入率 (B/A)	% 97.1	% 98.3	% 99.7	% 99.5	% 94.7	-----	-----	-----	-----
月計	6,852,825,778	-422,734,512	654,355,808	4,185,937	0	235,807,233	7,088,633,011	0	7,088,633,011
累計 C	306,650,674,302	64,023,620,495	59,224,179,725	16,633,949,521	398,899,582	140,280,649,323	446,931,323,625	117,692,750,361	564,624,073,986
対予算執行率 (C/A)	% 93.8	% 97.1	% 97.5	% 99.4	% 94.7	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	10,667,221,862	762,100,471	1,310,376,963	26,101,000	0	2,098,578,434	12,765,800,296	8,713,787,073	21,479,587,369
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	【注2】 8,713,787,073	【注2】 8,713,787,073
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	10,667,221,862	762,100,471	1,310,376,963	26,101,000	0	2,098,578,434	12,765,800,296	0	12,765,800,296

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

【注2】 歳入歳出外現金(雑部金)の収支差引残額については、令和4年1日に翌年度繰越済

例月現金出納検査調書 (令和4年5月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和4年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場 会計				
予算現額 A	300,135,418,691	65,601,739,000	61,721,568,000	18,416,035,000	353,459,000	146,092,801,000	446,228,219,691	-----	-----
月計	13,226,430,815	3,567,211,464	5,862,807,657	695,886,300	18,375,000	10,144,280,421	23,370,711,236	7,444,033,689	30,814,744,925
累計 B	23,979,518,444	4,117,399,637	5,863,431,882	3,250,938,772	18,375,000	13,250,145,291	37,229,663,735	23,478,088,920	60,707,752,655
対予算収入率 (B/A)	% 8.0	% 6.3	% 9.5	% 17.7	% 5.2	-----	-----	-----	-----
月計	13,896,592,566	3,585,836,655	4,805,979,004	912,110,523	4,567,447	9,308,493,629	23,205,086,195	7,455,875,070	30,660,961,265
累計 C	34,558,199,673	4,023,348,587	4,857,091,142	2,070,018,634	13,702,341	10,964,160,704	45,522,360,377	15,615,643,069	61,138,003,446
対予算執行率 (C/A)	% 11.5	% 6.1	% 7.9	% 11.2	% 3.9	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	-10,578,681,229	94,051,050	1,006,340,740	1,180,920,138	4,672,659	2,285,984,587	-8,292,696,642	7,862,445,851	-430,250,791
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	-10,578,681,229	94,051,050	1,006,340,740	1,180,920,138	4,672,659	2,285,984,587	-8,292,696,642	7,862,445,851	-430,250,791

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	48,302,895,000	-2,965,721,000	45,337,174,000
	減債基金	9,972,838,000	1,331,745,000	11,304,583,000
	施設整備基金	26,958,171,000	1,042,323,000	28,000,494,000
	文化芸術振興基金	452,582,000	107,000	452,689,000
	福祉基金	209,932,000	-12,825,000	197,107,000
	医療環境整備基金	5,920,240,000	-1,442,390,000	4,477,850,000
	みどりを育む基金	2,058,478,000	102,963,000	2,161,441,000
	まちづくり基金	945,200,000	585,000	945,785,000
	大江戸線延伸推進基金	5,022,379,000	4,098,000	5,026,477,000
	区営住宅整備基金	3,784,649,000	118,763,000	3,903,412,000
一般会計 A	103,627,364,000	-1,820,352,000	101,807,012,000	
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,079,817,000	633,116,000	4,712,933,000	
運用	用地取得基金 C	6,380,133,937	0	6,380,133,937
基金合計 A+B+C		114,087,314,937	-1,187,236,000	112,900,078,937

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,850,000	0	2,850,000
みずほ銀行預託金	当座預金	2,317,409	1,382,096	3,699,505
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	1,388,000,000	10,941,000,000	12,329,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		1,393,167,409	10,942,382,096	12,335,549,505

② 基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		36,862,314,937	-1,187,236,000	35,675,078,937
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		71,425,000,000	0	71,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		114,087,314,937	-1,187,236,000	112,900,078,937

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例月現金出納検査調書 (令和4年6月30日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和4年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場 会計				
予算現額 A	303,277,777,691	65,601,739,000	61,721,568,000	18,416,035,000	353,459,000	146,092,801,000	449,370,578,691	-----	-----
月計	27,228,514,490	4,706,848,203	4,563,574,975	56,842,400	18,375,000	9,345,640,578	36,574,155,068	11,762,612,151	48,336,767,219
累計 B	51,208,032,934	8,824,247,840	10,427,006,857	3,307,781,172	36,750,000	22,595,785,869	73,803,818,803	35,240,701,071	109,044,519,874
対予算収入率 (B/A)	% 16.9	% 13.5	% 16.9	% 18.0	% 10.4	-----	-----	-----	-----
月計	24,911,203,860	3,588,626,639	4,855,671,094	927,578,001	9,696,647	9,381,572,381	34,292,776,241	7,311,230,861	41,604,007,102
累計 C	59,469,403,533	7,611,975,226	9,712,762,236	2,997,596,635	23,398,988	20,345,733,085	79,815,136,618	22,926,873,930	102,742,010,548
対予算執行率 (C/A)	% 19.6	% 11.6	% 15.7	% 16.3	% 6.6	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	-8,261,370,599	1,212,272,614	714,244,621	310,184,537	13,351,012	2,250,052,784	-6,011,317,815	12,313,827,141	6,302,509,326
基金繰運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	-8,261,370,599	1,212,272,614	714,244,621	310,184,537	13,351,012	2,250,052,784	-6,011,317,815	12,313,827,141	6,302,509,326

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	45,337,174,000	5,114,000,000	50,451,174,000
	減債基金	11,304,583,000	0	11,304,583,000
	施設整備基金	28,000,494,000	0	28,000,494,000
	文化芸術振興基金	452,689,000	0	452,689,000
	福祉基金	197,107,000	0	197,107,000
	医療環境整備基金	4,477,850,000	0	4,477,850,000
	みどりを育む基金	2,161,441,000	0	2,161,441,000
	まちづくり基金	945,785,000	0	945,785,000
	大江戸線延伸推進基金	5,026,477,000	0	5,026,477,000
	区営住宅整備基金	3,903,412,000	0	3,903,412,000
	一般会計 A	101,807,012,000	5,114,000,000	106,921,012,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,712,933,000	0	4,712,933,000	
運用	用地取得基金 C	6,380,133,937	0	6,380,133,937
基金合計 A+B+C		112,900,078,937	5,114,000,000	118,014,078,937

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,850,000	10,000	2,860,000
みずほ銀行預託金	当座預金	3,699,505	-3,050,179	649,326
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	12,329,000,000	-6,030,000,000	6,299,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		12,335,549,505	-6,033,040,179	6,302,509,326

② 基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		35,675,078,937	-3,886,000,000	31,789,078,937
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		71,425,000,000	9,000,000,000	80,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		112,900,078,937	5,114,000,000	118,014,078,937

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例月現金出納検査調書 (令和4年7月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和4年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場 会計				
予算現額 A	303,277,777,691	65,601,739,000	61,721,568,000	18,416,035,000	353,459,000	146,092,801,000	449,370,578,691	-----	-----
月計	16,226,113,093	6,489,352,198	7,470,681,907	2,052,892,801	18,375,000	16,031,301,906	32,257,414,999	15,323,642,634	47,581,057,633
累計 B	67,434,146,027	15,313,600,038	17,897,688,764	5,360,673,973	55,125,000	38,627,087,775	106,061,233,802	50,564,343,705	156,625,577,507
対予算収入率 (B/A)	% 22.2	% 23.3	% 29.0	% 29.1	% 15.6	-----	-----	-----	-----
月計	19,543,485,426	3,466,239,924	5,110,059,081	911,855,478	4,967,447	9,493,121,930	29,036,607,356	11,666,704,762	40,703,312,118
累計 C	79,012,888,959	11,078,215,150	14,822,821,317	3,909,452,113	28,366,435	29,838,855,015	108,851,743,974	34,593,578,692	143,445,322,666
対予算執行率 (C/A)	% 26.1	% 16.9	% 24.0	% 21.2	% 8.0	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	-11,578,742,932	4,235,384,888	3,074,867,447	1,451,221,860	26,758,565	8,788,232,760	-2,790,510,172	15,970,765,013	13,180,254,841
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	-11,578,742,932	4,235,384,888	3,074,867,447	1,451,221,860	26,758,565	8,788,232,760	-2,790,510,172	15,970,765,013	13,180,254,841

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	50,451,174,000	0	50,451,174,000
	減債基金	11,304,583,000	0	11,304,583,000
	施設整備基金	28,000,494,000	0	28,000,494,000
	文化芸術振興基金	452,689,000	0	452,689,000
	福祉基金	197,107,000	0	197,107,000
	医療環境整備基金	4,477,850,000	0	4,477,850,000
	みどりを育む基金	2,161,441,000	0	2,161,441,000
	まちづくり基金	945,785,000	0	945,785,000
	大江戸線延伸推進基金	5,026,477,000	0	5,026,477,000
	区営住宅整備基金	3,903,412,000	0	3,903,412,000
	一般会計 A	106,921,012,000	0	106,921,012,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,712,933,000	0	4,712,933,000	
運用	用地取得基金 C	6,380,133,937	0	6,380,133,937
基金合計 A+B+C		118,014,078,937	0	118,014,078,937

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,860,000	0	2,860,000
みずほ銀行預託金	当座預金	649,326	2,745,515	3,394,841
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	6,299,000,000	6,875,000,000	13,174,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		6,302,509,326	6,877,745,515	13,180,254,841

② 基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		31,789,078,937	0	31,789,078,937
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		80,425,000,000	0	80,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		118,014,078,937	0	118,014,078,937

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例月現金出納検査調書 (令和4年8月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和4年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場 会計				
予算現額 A	303,277,777,691	65,601,739,000	61,721,568,000	18,416,035,000	353,459,000	146,092,801,000	449,370,578,691	-----	-----
月計	24,214,750,563	4,887,405,333	3,205,160,764	1,061,390,700	18,375,000	9,172,331,797	33,387,082,360	8,552,544,844	41,939,627,204
累計 B	91,648,896,590	20,201,005,371	21,102,849,528	6,422,064,673	73,500,000	47,799,419,572	139,448,316,162	59,116,888,549	198,565,204,711
対予算収入率 (B/A)	% 30.2	% 30.8	% 34.2	% 34.9	% 20.8	-----	-----	-----	-----
月計	15,930,647,257	6,267,823,179	4,890,404,300	981,889,297	4,567,447	12,144,684,223	28,075,331,480	15,378,128,206	43,453,459,686
累計 C	94,943,536,216	17,346,038,329	19,713,225,617	4,891,341,410	32,933,882	41,983,539,238	136,927,075,454	49,971,706,898	186,898,782,352
対予算執行率 (C/A)	% 31.3	% 26.4	% 31.9	% 26.6	% 9.3	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	-3,294,639,626	2,854,967,042	1,389,623,911	1,530,723,263	40,566,118	5,815,880,334	2,521,240,708	9,145,181,651	11,666,422,359
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	-3,294,639,626	2,854,967,042	1,389,623,911	1,530,723,263	40,566,118	5,815,880,334	2,521,240,708	9,145,181,651	11,666,422,359

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	50,451,174,000	0	50,451,174,000
	減債基金	11,304,583,000	0	11,304,583,000
	施設整備基金	28,000,494,000	0	28,000,494,000
	文化芸術振興基金	452,689,000	0	452,689,000
	福祉基金	197,107,000	0	197,107,000
	医療環境整備基金	4,477,850,000	0	4,477,850,000
	みどりを育む基金	2,161,441,000	0	2,161,441,000
	まちづくり基金	945,785,000	0	945,785,000
	大江戸線延伸推進基金	5,026,477,000	0	5,026,477,000
	区営住宅整備基金	3,903,412,000	0	3,903,412,000
	一般会計 A	106,921,012,000	0	106,921,012,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,712,933,000	0	4,712,933,000	
運用	用地取得基金 C	6,380,133,937	0	6,380,133,937
基金合計 A+B+C		118,014,078,937	0	118,014,078,937

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,860,000	0	2,860,000
みずほ銀行預託金	当座預金	3,394,841	1,167,518	4,562,359
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	13,174,000,000	-1,515,000,000	11,659,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		13,180,254,841	-1,513,832,482	11,666,422,359

② 基金(みずほ銀行外26機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		31,789,078,937	0	31,789,078,937
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		80,425,000,000	0	80,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		118,014,078,937	0	118,014,078,937

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例月現金出納検査調書 (令和4年9月30日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和4年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場 会計				
予算現額 A	303,277,777,691	65,601,739,000	61,721,568,000	18,416,035,000	353,459,000	146,092,801,000	449,370,578,691	-----	-----
月計	24,699,709,905	4,916,463,406	8,596,681,776	1,098,621,000	36,917,000	14,648,683,182	39,348,393,087	11,360,987,533	50,709,380,620
累計 B	116,348,606,495	25,117,468,777	29,699,531,304	7,520,685,673	110,417,000	62,448,102,754	178,796,709,249	70,477,876,082	249,274,585,331
対予算収入率 (B/A)	% 38.4	% 38.3	% 48.1	% 40.8	% 31.2	-----	-----	-----	-----
月計	25,779,104,027	6,132,473,940	4,860,878,774	993,537,229	29,462,852	12,016,352,795	37,795,456,822	8,503,220,237	46,298,677,059
累計 C	120,722,640,243	23,478,512,269	24,574,104,391	5,884,878,639	62,396,734	53,999,892,033	174,722,532,276	58,474,927,135	233,197,459,411
対予算執行率 (C/A)	% 39.8	% 35.8	% 39.8	% 32.0	% 17.7	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	-4,374,033,748	1,638,956,508	5,125,426,913	1,635,807,034	48,020,266	8,448,210,721	4,074,176,973	12,002,948,947	16,077,125,920
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	-4,374,033,748	1,638,956,508	5,125,426,913	1,635,807,034	48,020,266	8,448,210,721	4,074,176,973	12,002,948,947	16,077,125,920

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	50,451,174,000	0	50,451,174,000
	減債基金	11,304,583,000	0	11,304,583,000
	施設整備基金	28,000,494,000	0	28,000,494,000
	文化芸術振興基金	452,689,000	0	452,689,000
	福祉基金	197,107,000	0	197,107,000
	医療環境整備基金	4,477,850,000	0	4,477,850,000
	みどりを育む基金	2,161,441,000	0	2,161,441,000
	まちづくり基金	945,785,000	0	945,785,000
	大江戸線延伸推進基金	5,026,477,000	0	5,026,477,000
	区営住宅整備基金	3,903,412,000	0	3,903,412,000
	一般会計 A	106,921,012,000	0	106,921,012,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,712,933,000	0	4,712,933,000	
運用	用地取得基金 C	6,380,133,937	430,653,600	6,810,787,537
基金合計 A+B+C		118,014,078,937	430,653,600	118,444,732,537

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,860,000	0	2,860,000
みずほ銀行預託金	当座預金	4,562,359	-4,296,439	265,920
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	11,659,000,000	4,415,000,000	16,074,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		11,666,422,359	4,410,703,561	16,077,125,920

② 基金(みずほ銀行外26機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		31,789,078,937	-11,569,346,400	20,219,732,537
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	12,000,000,000	12,000,000,000
自由金利型定期預金		80,425,000,000	0	80,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		118,014,078,937	430,653,600	118,444,732,537

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例月現金出納検査調書 (令和4年10月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和4年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場 会計				
予算現額 A	322,594,428,691	65,609,739,000	63,009,140,000	18,437,573,000	353,459,000	147,409,911,000	470,004,339,691	-----	-----
月計	23,939,864,200	4,809,091,691	3,601,637,740	2,131,594,608	18,375,000	10,560,699,039	34,500,563,239	8,173,745,660	42,674,308,899
累計 B	140,288,470,695	29,926,560,468	33,301,169,044	9,652,280,281	128,792,000	73,008,801,793	213,297,272,488	78,651,621,742	291,948,894,230
対予算収入率 (B/A)	% 43.5	% 45.6	% 52.9	% 52.4	% 36.4	-----	-----	-----	-----
月計	26,692,903,014	6,124,700,893	5,069,079,788	1,769,475,428	5,312,513	12,968,568,622	39,661,471,636	11,373,738,805	51,035,210,441
累計 C	147,415,543,257	29,603,213,162	29,643,184,179	7,654,354,067	67,709,247	66,968,460,655	214,384,003,912	69,848,665,940	284,232,669,852
対予算執行率 (C/A)	% 45.7	% 45.1	% 47.0	% 41.5	% 19.2	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	-7,127,072,562	323,347,306	3,657,984,865	1,997,926,214	61,082,753	6,040,341,138	-1,086,731,424	8,802,955,802	7,716,224,378
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	-7,127,072,562	323,347,306	3,657,984,865	1,997,926,214	61,082,753	6,040,341,138	-1,086,731,424	8,802,955,802	7,716,224,378

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	50,451,174,000	0	50,451,174,000
	減債基金	11,304,583,000	0	11,304,583,000
	施設整備基金	28,000,494,000	0	28,000,494,000
	文化芸術振興基金	452,689,000	0	452,689,000
	福祉基金	197,107,000	0	197,107,000
	医療環境整備基金	4,477,850,000	0	4,477,850,000
	みどりを育む基金	2,161,441,000	0	2,161,441,000
	まちづくり基金	945,785,000	0	945,785,000
	大江戸線延伸推進基金	5,026,477,000	0	5,026,477,000
	区営住宅整備基金	3,903,412,000	0	3,903,412,000
	一般会計 A	106,921,012,000	0	106,921,012,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,712,933,000	0	4,712,933,000	
運用	用地取得基金 C	6,810,787,537	0	6,810,787,537
基金合計 A+B+C		118,444,732,537	0	118,444,732,537

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,860,000	0	2,860,000
みずほ銀行預託金	当座預金	265,920	4,098,458	4,364,378
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	16,074,000,000	-8,365,000,000	7,709,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		16,077,125,920	-8,360,901,542	7,716,224,378

② 基金(みずほ銀行外26機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		20,219,732,537	0	20,219,732,537
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		12,000,000,000	0	12,000,000,000
自由金利型定期預金		80,425,000,000	0	80,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		118,444,732,537	0	118,444,732,537

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例月現金出納検査調書 (令和4年11月30日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和4年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場 会計				
予算現額 A	322,594,428,691	65,609,739,000	63,009,140,000	18,437,573,000	353,459,000	147,409,911,000	470,004,339,691	-----	-----
月計	29,816,735,720	4,599,456,437	5,503,685,195	1,243,053,730	18,375,000	11,364,570,362	41,181,306,082	11,325,305,437	52,506,611,519
累計 B	170,105,206,415	34,526,016,905	38,804,854,239	10,895,334,011	147,167,000	84,373,372,155	254,478,578,570	89,976,927,179	344,455,505,749
対予算収入率 (B/A)	% 52.7	% 52.6	% 61.6	% 59.1	% 41.6	-----	-----	-----	-----
月計	26,569,932,277	6,162,848,881	5,070,987,884	1,780,767,890	4,567,447	13,019,172,102	39,589,104,379	8,160,471,713	47,749,576,092
累計 C	173,985,475,534	35,766,062,043	34,714,172,063	9,435,121,957	72,276,694	79,987,632,757	253,973,108,291	78,009,137,653	331,982,245,944
対予算執行率 (C/A)	% 53.9	% 54.5	% 55.1	% 51.2	% 20.4	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	-3,880,269,119	-1,240,045,138	4,090,682,176	1,460,212,054	74,890,306	4,385,739,398	505,470,279	11,967,789,526	12,473,259,805
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	-3,880,269,119	-1,240,045,138	4,090,682,176	1,460,212,054	74,890,306	4,385,739,398	505,470,279	11,967,789,526	12,473,259,805

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	50,451,174,000	0	50,451,174,000
	減債基金	11,304,583,000	0	11,304,583,000
	施設整備基金	28,000,494,000	0	28,000,494,000
	文化芸術振興基金	452,689,000	0	452,689,000
	福祉基金	197,107,000	0	197,107,000
	医療環境整備基金	4,477,850,000	0	4,477,850,000
	みどりを育む基金	2,161,441,000	0	2,161,441,000
	まちづくり基金	945,785,000	0	945,785,000
	大江戸線延伸推進基金	5,026,477,000	0	5,026,477,000
	区営住宅整備基金	3,903,412,000	0	3,903,412,000
	一般会計 A	106,921,012,000	0	106,921,012,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,712,933,000	0	4,712,933,000	
運用	用地取得基金 C	6,810,787,537	0	6,810,787,537
基金合計 A+B+C		118,444,732,537	0	118,444,732,537

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,860,000	0	2,860,000
みずほ銀行預託金	当座預金	4,364,378	-2,964,573	1,399,805
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	7,709,000,000	4,760,000,000	12,469,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		7,716,224,378	4,757,035,427	12,473,259,805

② 基金(みずほ銀行外26機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		20,219,732,537	0	20,219,732,537
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		12,000,000,000	0	12,000,000,000
自由金利型定期預金		80,425,000,000	0	80,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		118,444,732,537	0	118,444,732,537

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例月現金出納検査調書 (令和4年12月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和4年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場 会計				
予算現額 A	323,920,513,691	65,609,739,000	63,009,140,000	18,437,573,000	353,459,000	147,409,911,000	471,330,424,691	-----	-----
月計	28,915,789,517	9,977,450,416	5,453,244,961	606,907,000	18,375,000	16,055,977,377	44,971,766,894	8,084,617,055	53,056,383,949
累計 B	199,020,995,932	44,503,467,321	44,258,099,200	11,502,241,011	165,542,000	100,429,349,532	299,450,345,464	98,061,544,234	397,511,889,698
対予算収入率 (B/A)	% 61.4	% 67.8	% 70.2	% 62.4	% 46.8	-----	-----	-----	-----
月計	34,973,332,553	6,200,340,166	4,980,638,430	1,795,912,560	4,578,447	12,981,469,603	47,954,802,156	11,577,308,726	59,532,110,882
累計 C	208,958,808,087	41,966,402,209	39,694,810,493	11,231,034,517	76,855,141	92,969,102,360	301,927,910,447	89,586,446,379	391,514,356,826
対予算執行率 (C/A)	% 64.5	% 64.0	% 63.0	% 60.9	% 21.7	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	-9,937,812,155	2,537,065,112	4,563,288,707	271,206,494	88,686,859	7,460,247,172	-2,477,564,983	8,475,097,855	5,997,532,872
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	-9,937,812,155	2,537,065,112	4,563,288,707	271,206,494	88,686,859	7,460,247,172	-2,477,564,983	8,475,097,855	5,997,532,872

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	50,451,174,000	0	50,451,174,000
	減債基金	11,304,583,000	0	11,304,583,000
	施設整備基金	28,000,494,000	0	28,000,494,000
	文化芸術振興基金	452,689,000	0	452,689,000
	福祉基金	197,107,000	0	197,107,000
	医療環境整備基金	4,477,850,000	0	4,477,850,000
	みどりを育む基金	2,161,441,000	0	2,161,441,000
	まちづくり基金	945,785,000	0	945,785,000
	大江戸線延伸推進基金	5,026,477,000	0	5,026,477,000
	区営住宅整備基金	3,903,412,000	0	3,903,412,000
	一般会計 A	106,921,012,000	0	106,921,012,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,712,933,000	0	4,712,933,000	
運用	用地取得基金 C	6,810,787,537	-292,195,140	6,518,592,397
基金合計 A+B+C		118,444,732,537	-292,195,140	118,152,537,397

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,860,000	0	2,860,000
みずほ銀行預託金	当座預金	1,399,805	-726,933	672,872
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	12,469,000,000	-6,475,000,000	5,994,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		12,473,259,805	-6,475,726,933	5,997,532,872

② 基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		20,219,732,537	2,707,804,860	22,927,537,397
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		12,000,000,000	-12,000,000,000	0
自由金利型定期預金		80,425,000,000	9,000,000,000	89,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		118,444,732,537	-292,195,140	118,152,537,397

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例月現金出納検査調書 (令和5年1月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和4年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場 会計				
予算現額 A	323,920,513,691	65,609,739,000	63,009,140,000	18,437,573,000	353,459,000	147,409,911,000	471,330,424,691	-----	-----
月計	22,046,516,590	5,249,066,294	5,261,933,201	2,775,553,791	18,375,000	13,304,928,286	35,351,444,876	8,356,319,332	43,707,764,208
累計 B	221,067,512,522	49,752,533,615	49,520,032,401	14,277,794,802	183,917,000	113,734,277,818	334,801,790,340	106,417,863,566	441,219,653,906
対予算収入率 (B/A)	% 68.2	% 75.8	% 78.6	% 77.4	% 52.0	-----	-----	-----	-----
月計	20,882,720,146	6,287,343,453	4,888,439,752	1,897,284,780	9,934,847	13,083,002,832	33,965,722,978	7,777,125,780	41,742,848,758
累計 C	229,841,528,233	48,253,745,662	44,583,250,245	13,128,319,297	86,789,988	106,052,105,192	335,893,633,425	97,363,572,159	433,257,205,584
対予算執行率 (C/A)	% 71.0	% 73.5	% 70.8	% 71.2	% 24.6	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	-8,774,015,711	1,498,787,953	4,936,782,156	1,149,475,505	97,127,012	7,682,172,626	-1,091,843,085	9,054,291,407	7,962,448,322
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	-8,774,015,711	1,498,787,953	4,936,782,156	1,149,475,505	97,127,012	7,682,172,626	-1,091,843,085	9,054,291,407	7,962,448,322

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	50,451,174,000	0	50,451,174,000
	減債基金	11,304,583,000	0	11,304,583,000
	施設整備基金	28,000,494,000	0	28,000,494,000
	文化芸術振興基金	452,689,000	0	452,689,000
	福祉基金	197,107,000	0	197,107,000
	医療環境整備基金	4,477,850,000	0	4,477,850,000
	みどりを育む基金	2,161,441,000	0	2,161,441,000
	まちづくり基金	945,785,000	0	945,785,000
	大江戸線延伸推進基金	5,026,477,000	0	5,026,477,000
	区営住宅整備基金	3,903,412,000	0	3,903,412,000
	一般会計 A	106,921,012,000	0	106,921,012,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,712,933,000	0	4,712,933,000	
運用	用地取得基金 C	6,518,592,397	0	6,518,592,397
基金合計 A+B+C		118,152,537,397	0	118,152,537,397

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,860,000	0	2,860,000
みずほ銀行預託金	当座預金	672,872	-84,550	588,322
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	5,994,000,000	1,965,000,000	7,959,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		5,997,532,872	1,964,915,450	7,962,448,322

② 基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		22,927,537,397	0	22,927,537,397
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		89,425,000,000	0	89,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		118,152,537,397	0	118,152,537,397

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例月現金出納検査調書 (令和5年2月28日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和4年度)

① 歳計現金等

(単位 円)

区分	一般会計	特別会計				特別会計(合計)	歳計現金 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑部金)	総計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)
		国民健康保険 事業会	介護保険会 計	後期高齢 医療会	公共駐車場 会計				
予算現額 A	325,749,251,691	65,609,739,000	63,009,140,000	18,437,573,000	353,459,000	147,409,911,000	473,159,162,691	-----	-----
月計	19,253,779,887	4,577,122,412	4,406,332,780	2,003,961,012	18,375,000	11,005,791,204	30,259,571,091	10,491,780,218	40,751,351,309
累計 B	240,321,292,409	54,329,656,027	53,926,365,181	16,281,755,814	202,292,000	124,740,069,022	365,061,361,431	116,909,643,784	481,971,005,215
対予算収入率 (B/A)	% 73.8	% 82.8	% 85.6	% 88.3	% 57.2	-----	-----	-----	-----
月計	20,572,322,981	6,270,498,172	5,163,988,813	1,852,128,511	4,567,447	13,291,182,943	33,863,505,924	8,335,047,340	42,198,553,264
累計 C	250,413,851,214	54,524,243,834	49,747,239,058	14,980,447,808	91,357,435	119,343,288,135	369,757,139,349	105,698,619,499	475,455,758,848
対予算執行率 (C/A)	% 76.9	% 83.1	% 79.0	% 81.2	% 25.8	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B-C)	-10,092,558,805	-194,587,807	4,179,126,123	1,301,308,006	110,934,565	5,396,780,887	-4,695,777,918	11,211,024,285	6,515,246,367
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳計現金等合計 (D+E+F-G)	-10,092,558,805	-194,587,807	4,179,126,123	1,301,308,006	110,934,565	5,396,780,887	-4,695,777,918	11,211,024,285	6,515,246,367

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

② 基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	50,451,174,000	0	50,451,174,000
	減債基金	11,304,583,000	0	11,304,583,000
	施設整備基金	28,000,494,000	0	28,000,494,000
	文化芸術振興基金	452,689,000	0	452,689,000
	福祉基金	197,107,000	0	197,107,000
	医療環境整備基金	4,477,850,000	0	4,477,850,000
	みどりを育む基金	2,161,441,000	0	2,161,441,000
	まちづくり基金	945,785,000	0	945,785,000
	大江戸線延伸推進基金	5,026,477,000	0	5,026,477,000
	区営住宅整備基金	3,903,412,000	0	3,903,412,000
	一般会計 A	106,921,012,000	0	106,921,012,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	4,712,933,000	0	4,712,933,000	
運用	用地取得基金 C	6,518,592,397	0	6,518,592,397
基金合計 A+B+C		118,152,537,397	0	118,152,537,397

(2) 保有現金 保管調書

① 歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		2,860,000	0	2,860,000
みずほ銀行預託金	当座預金	588,322	2,798,045	3,386,367
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	7,959,000,000	-1,450,000,000	6,509,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		7,962,448,322	-1,447,201,955	6,515,246,367

② 基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		22,927,537,397	0	22,927,537,397
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		89,425,000,000	0	89,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		118,152,537,397	0	118,152,537,397

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

V 決算等審査結果および 財政健全化判断比率審査結果

令和3年度決算等審査結果報告および
財政健全化判断比率審査結果報告（概要）

1 練馬区各会計歳入歳出決算および練馬区基金運用状況の審査結果について

(1) 審査の結果

- ア 各会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- イ 各会計歳入歳出決算書等の計数は、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、いずれも誤りのないものと認められた。
- ウ 財産の管理状況は、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。
- エ 基金の運用状況については、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。

(2) 審査意見

長引くコロナ禍とロシアのウクライナ侵略など不安定な世界情勢に日本経済は大きな影響を受けており、更なる物価の上昇などが懸念されている。

区は、国や都が取り組む物価高への対策を注視しつつ、区民生活や区内事業者の経済活動への影響を緩和するために、必要な支援について機動的に対応されたい。

また、こうした状況であっても「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を始めとする各計画に掲げた取組を着実に進められたい。

あわせて、長期的な視点に立ち、区民福祉の向上と将来にわたる財政の健全性の確保に努められたい。

以下、総括意見および個別意見を付す。

ア 総括意見

令和3年度当初予算は、区民の生命・健康、安全・安心を守る事業の推進を最優先に、必要な施策は時機を逸することなく確実に実行するように編成された。

当初予算編成後、新型コロナウイルス感染症への緊急対策などのため、6回にわたる補正を行った結果、令和3年度の予算総額は4,706億3,996万円となった。

各会計歳入歳出決算は、総額で127億6,580万円の黒字となった。これは、令和3年度に入り景気が緩やかな持ち直しを続けたことに加え、区がコロナ禍において国庫支出金などの財源確保に努めたこと、感染症対策等に必要な予算を十分に確保しつつ、円滑な実施のために令和4年度に繰越しを行ったことが大きい。また、必要な施策を精査した上で、適時適切に行った結果であると受け止めている。

さらに「第2次みどりの風吹くまちビジョン」で掲げた「6つの施策の柱」ごとの予算の執行状況からは、コロナ禍にあっても、グランドデザイン構想に示す区の将来像の実現に向けて、着実に各分野の取組が進められたものと言える。

(単位：千円・%)

施策の柱		予算額	執行額	執行率
I	子どもたちの笑顔輝くまち	11,944,270	11,495,895	96.2
II	高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち	2,349,190	2,273,955	96.8
III	安心を支える福祉と医療のまち	6,599,720	6,550,607	99.3
IV	安全・快適、みどりあふれるまち	4,528,132	4,415,568	97.5
V	いきいきと心豊かに暮らせるまち	350,746	318,639	90.8
VI	区民とともに区政を進める	120,099	113,719	94.7
合計		25,892,157	25,168,383	97.2

引き続き、令和3年度に見直しを図った第2次ビジョン「改定アクションプラン」および「練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕」に掲げた取組を着実に進められたい。また、新型コロナワクチン接種を個別接種と集団接種のベストミックスで行う方式が全国的に標準となり、都区連携による児童相談体制が他区においてもスタートするなど「練馬区モデル」が広がりつつある。こうした取組を契機として区の施策がさらに充実することを期待する。

長引くコロナ禍とロシアのウクライナ侵略による世界の混乱が物価を押し上げ、区民生活などに影響を与えている。区は、国や都が取り組む物価高への対策を注視しつつ、区民の生活や区内事業者の経済活動への影響を緩和するために必要な支援について機動的に対応されたい。

あわせて、長期的な視点に立ち、区民福祉の向上と将来にわたる財政の健全性の確保に努められたい。

イ 個別意見

【一般会計歳入】

一般会計歳入の総額は、特別定額給付金等に係る国庫支出金が減少したことにより、令和2年度と比較して11.4%減少し3,173億1,790万円となった。

コロナ禍の影響を受けて、区の歳入全体の5割以上を占める特別区税および特別区交付金の減収が懸念されていたが、納税義務者数の増加や景気が緩やかな持ち直しを続けたことなどにより、いずれも令和2年度を上回る結果となった。

一方で、こうした歳入は景気の影響を受けやすく、経済の先行きが不透明感を増す中、依然として予断を許さない状況が続いている。

特別区民税の収入未済額は、年々減少しており、令和2年度と比較して2億5,529万円の減少となった。これは、特別区税と国民健康保険料の滞納整理の業務を統合したことにより効率化を図ったこと、キャッシュレス決済による納付手段をさらに増やしたことなどが主な要因であると考えられる。これらの取組を評価する。

また、平成29年度から増加傾向にあった生活保護費などの弁償金の収入未済額は、令和2年度と比較して1,107万円の減少となった。引き続き弁償金の収納に努めるとともに、弁償金の発生を抑制する取組にも注力されたい。

ふるさと納税制度による特別区民税の減収額は、令和2年度から6億円余増加し、約29億6千万円となり、他自治体への住民税の流出が続いている。また、地方消費税清算基準の見直しなど、不合理な税制改正の影響による減収が生じている。

区は、これまでも特別区長会を通じて、国と地方の役割分担を明確にし、地方が

その責任と権限に応じた役割を果たせるよう、必要な財源を国が責任を持って保障するよう要望している。今後も、機会を捉えて問題提起を行い、国に働きかけられたい。

寄付金では、令和3年4月に受付を終了した「中里郷土の森プロジェクト」において目標金額を23%上回った。寄付金の使途と目標金額を明確にすることにより、歳入を確保したものである。区の地域特性を活かし、過度な返礼品に頼らない寄付制度のあり方を示す好事例であり、高く評価する。

学校改築、病院整備、道路、公園など区民生活を支える社会資本を形成する事業には、特別区債の活用も考えられる。

世代間の負担の公平を図るため、後年度の負担に十分配慮し、特定目的基金とのバランスに留意の上、特別区債の活用についても検討されたい。

【一般会計歳出】

一般会計歳出は、予算現額に対する執行率が93.8%であり、予算はおおむね着実に執行された。

予算に対する不用額は、歳出予算の3.5%に当たる112億9,588万円であった。不用額は、計画的かつ効率的な予算の執行に努めた結果である場合のほか、予算見積と予算執行の不整合によって生じる場合がある。後者は、効果的・効率的な財源の配分を阻害する要因となる。

予算流用額は、歳出予算の0.11%に当たる3億5,157万円であった。令和2年度に比べ2億3,540万円(202.6%)の増である。国の方針等により、年度末に速やかな事業執行を必要としたことから流用をせざるを得なかったなどの事情は一定程度理解する。しかし、予算の流用は、練馬区予算事務規則において「執行上真にやむを得ない場合に限り」認められている。

については、不用額と予算流用額の圧縮に向けて、さらに予算見積の精度の向上に努められたい。

令和3年度は、コロナ禍など喫緊の課題への対応のため6回にわたり補正予算が編成された。時宜を得た積極的かつ効果的な取組を高く評価する。

一方、歳出予算全体の執行という面からは、令和2年度と比べ多額の決算剰余金が生じている。普通会計における実質収支比率も、望ましいとされる上限を0.9ポイント上回った。

コロナ禍などの影響により先行きが不透明な中での予算編成の困難さは十分理解できるが、予算計上に当たっては、所要額、財源、費用対効果等を十分精査し、財政規律の確保に引き続き留意されたい。

令和3年度末の積立基金の総額は、減債基金、医療環境整備基金および財政調整基金の取り崩しなどにより令和2年度末に比べ9億8,272万円減少し、1,077億718万円となった。基金の役割には、景気の急激な悪化、感染症の拡大や大規模災害など不測の事態に備えるとともに、多額の支出が一時に集中したときに対応するというものがある。

社会経済状況の先行きが不透明な中、区民福祉の向上と財政の健全性を両立していくためにも、財政調整基金等への積増しについても配慮されたい。

【特別会計】

国民健康保険事業会計、介護保険会計および後期高齢者医療会計のいずれも保険料の収納率は順調に推移し、とりわけ国民健康保険料の収納率は、平成 29 年度以降確実に上昇している。令和 2 年度に引き続き実施したコロナ禍の影響による保険料の減免に加えて、キャッシュレス決済手段の拡大による利便性の向上、滞納者の収入、生活状況等に応じたきめ細やかな収納対策を行ったことなどを高く評価する。

国民健康保険事業会計においては、歳入歳出総額はいずれも 3 % 超の増となった。被保険者数の減少に伴い、保険給付費は減少傾向にあったが、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えからの反動もあり、対前年度比 7.6 % の増となった。今後の保険給付費の動向を注視しつつ、引き続き医療費の適正化に努められたい。

介護保険会計においては、第一号被保険者数の増加を上回る率で要介護認定者数が増加し、保険給付費の増加も顕著である。これにより、歳入総額は対前年度比 4.5 % の増、歳出総額は対前年度比 3.9 % の増となった。第 8 期(令和 3 年度～5 年度)の介護保険料設定に当たっては、低所得者対策の継続と負担能力に応じた保険料設定を基本として決定されており、介護保険準備基金から 24 億円を保険料軽減に活用するとしている。今後も次期保険料の設定に向け、制度の持続安定性と負担の公平性に配慮されたい。

後期高齢者医療会計においては、歳入総額は対前年度比 0.5 % の減、歳出総額は対前年度比 0.6 % の減となった。平成 20 年度の制度発足以来、医療給付費は、増加の一途をたどっていたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えの影響により、初の減少となった。

令和 3 年 1 月 1 日現在の区の後期高齢者人口は 87,493 人、総人口に占める割合は 11.8 % である。団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)には、区の後期高齢者は約 8 千人増加し、総人口に占める割合は、12.7 % と予測されている。

本年 10 月に予定される窓口負担割合の見直しによる影響など、今後の保険給付費の動向を注視し、安定した事業運営に向けて取り組まれたい。

【普通会計】

令和 3 年度は、実質収支、単年度収支は黒字であったものの、財政調整基金を 30 億円取り崩したことにより、実質単年度収支は赤字となった。

性質別歳出を見ると、子育て世代等に対する扶助費など義務的経費が増加を続けている。また、学校改築、道路および公園などの投資的経費は、平成 30 年度以降減少していたが、令和 3 年度は病院整備費などの増により増加に転じた。

目的別歳出を見ると、民生費が増加し続けており、11.9 % の増となった。

財政指標を見ると、実質収支比率は、分母である標準財政規模が前年度比で 1.6 % 増加したが、分子である実質収支額が 17.6 % 増加したため、前年度比で 0.8 ポイント増の 5.9 % となった。一般的に望ましいとされている水準(3～5 %)の上限を 0.9 ポイント超える結果となった。

公債費負担率は近年減少していたが、令和 3 年度は減債基金からの繰入れを行わず一般財源から償還を行ったことから、前年度比で 1.2 ポイント増の 3.7 % となっ

た。

経常収支比率は、公債費等の増により分子が 2.9%増加したが、特別区財政調整交付金普通交付金等の増により分母が 4.4%増加したため、前年度比で 1.1 ポイント減の 84.8%に改善した。しかし、適正とされる水準を長期にわたり超えており、財政の硬直化が懸念される。

コロナ禍の影響や物価上昇などにより、経済など先行きが不透明な状況にある。義務的経費の増加以外にも、老朽化した区立施設が一斉に更新の時期を迎え、投資的経費の増加が見込まれている。

持続可能な財政運営を堅持していくために、財政指標の動向に注視し、区民福祉の向上と財政の健全性の確保に努められたい。

【資金収支】

当面、資金として使用しない歳計現金等と基金は、運用で利回りを確保する効率性も重要である。この低金利の状況でも一定の運用収入を確保していることを評価する。

歳計現金等や基金の保有現金については安全性が重要であり、指定金融機関ほか 27 の金融機関に現金を分散管理するだけでなく、運用開始時期を年 4 回に分ける、運用期間を 6 か月と 1 年に分散するなどし、不測の事態に備えている。

世界では政策金利の引き上げに踏み切る国も見られる。適宜、公金管理検討委員会から知見を得るなど情報収集に努め、短期運用が可能な譲渡性預金などを活用し、効果的な資金運用に取り組まれたい。

【用地取得基金】

用地取得基金については、令和 3 年度に基金から 4 億 3,065 万円を運用して、保育所用地の取得が行われた。

また、南大泉市民農園用地について、一般会計への受入れが行われたことにより、用地取得基金の現金が増加した。一般会計への受入れに当たり、都補助金を活用したことを評価する。

一方、長期にわたり保有されたままの用地については、財源の確保にも配慮しつつ、一般会計への受入れを図り、基金の効果的な運用に努められたい。

2 財政健全化判断比率の審査結果について

(1) 審査結果

健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも誤りのないものと認められた。

なお、健全化判断比率の数値は、次表のとおりである。

練馬区における健全化判断比率

(単位 %)

	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	11.25
連結実質赤字比率	—	—	16.25
実質公債費比率	△2.5	△3.1	25.0
将来負担比率	—	—	350.0

(注) 1 「—」の記載は、実質赤字額または連結実質赤字額がない場合および将来負担比率が算定されない場合を表す。

2 早期健全化基準は練馬区における数値を表す。

(2) 審査意見

令和3年度の健全化判断比率は、4つの指標の数値いずれもが早期健全化基準を下回り、財政運営は適正に行われていると判断する。

個別に見ると、4つの指標のうち将来負担比率が、用地取得費等に係る債務負担行為を始めとした将来負担額の増加等によって上昇していたが、令和3年度は、充当可能財源等が増加したことなどにより減少した。早期健全化基準である350.0%を大幅に下回っているものの、将来負担の今後の動向をしっかりと注視されたい。今後も、長期的な展望に立ち、資産と負債を念頭に置き、持続可能な財政運営を目指し、引き続き財政の健全化を維持されたい。

令和4年度(2022年度)
練馬区監査結果報告集

令和5年(2023年)8月発行

編集・発行 練馬区監査事務局
〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1
電話 03(5984)4729

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。